

# 東金国際こども園の入園手続きについて

## 第1保育所・東金幼稚園の在園児について

- ① 利用方法に変更がなく、東金国際こども園へ転園希望

⇒簡易な手続きが必要です。

申込書は各園から配布し、各園へご提出いただきます。

※「保育の利用を必要とする証明書（就労証明書等）は、令和5年6月に実施した保育施設等の利用に係る現況届において提出いただいた証明書の記載内容に変更がない場合は、原則として提出は不要です。

- ② 利用方法に変更があり、東金国際こども園へ転園希望

⇒手続きが必要です。

手続き先は東金市役所こども課です。

- ③ 東金国際こども園以外の市内保育施設へ転園希望

⇒次の、**新入園児について**と同様の手続きが必要です。

## 新入園児について

とうがね保育ガイド『すてっぷ』令和6年度版で確認してください。

★『すてっぷ』は、令和5年10月2日から配布します。

配布場所：東金市役所こども課・市内の各保育施設

★東金市広報10月1日号及び10月15日号で募集のご案内をします。

東金市ホームページには、10月1日から掲載します。

★スケジュール等

受付日程：令和5年10月23日(月)～11月2日(木)※10月28日(土)を除く

受付場所：東金市役所こども課

※受付時間等の詳細は、『すてっぷ』で確認してください。

★募集人数（予定）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 【年少】	4歳児 【年中】	5歳児 【年長】
幼稚園的利用 【1号認定の定員】	/	/	/	24人	24人	24人
移行対象施設の児童を除く				(24人)	(13人)	(12人)
保育所的利用 【2・3号認定の定員】	12人	16人	18人	30人	30人	30人
移行対象施設の児童を除く	(12人)	(16人)	(10人)	(18人)	(13人)	(10人)

※受け入れ人数は、東金幼稚園及び第1保育所からの転園児数及び職員配置により変わる場合があります。